

平成31年3月8日  
海 事 局

## 内航海運を担う船員及び事業のあり方について

産業基礎物資輸送の8割を担うなど、我が国国民経済にとって重要な役割を果たしている内航海運が、今後とも社会に必要とされる輸送サービスを持続的に提供し続けるために、以下の論点を総合的に検討する必要があるのではないか。

### ○ 内航船員の働き方改革の実現

- ・ 内航船員は高齢者が多く、これらの高齢船員が退職する前に若年船員を確保しなければ、内航海運業の継続が困難になるのではないか。
- ・ 生産年齢人口の減少や陸上との人材確保競争の激化が進行する中で、優秀な若年船員の確保には、内航船員の働き方改革が必要ではないか。
- ・ 内航船員の働き方改革においては、従前見直しが行われてこなかった海上労働慣行等（荷役等による長時間労働、長期間の連続乗船等）の見直しを行うべきではないか。

### ○ IoT等の新技術を活用した船舶運航の効率化と船員の負担軽減

- ・ 内航海運分野でも活用可能なIoT等の新技術が出現している中で、当該技術の活用により、船舶運航の一層の効率化や船員の負担軽減を図るべきではないか。

### ○ 事業のあり方

- ・ 船腹の需給調整終了に伴うソフトランディング策として実施されてきた内航海運暫定措置事業について、従来の見通しより前倒しで終了する可能性があり、これまでにない事業環境の変化が目前に迫りつつある。
- ・ 新しい事業環境の中でも安定的かつ質の高いサービスを提供するため、内航海運の事業のあり方はこれまでどおりでよいのか。

### ○ 荷主との取引環境の改善

- ・ 内航海運は、上述の船員確保の必要性のほか、SOx規制等の環境問題への対応、安全確保の徹底等の社会的要請に直面している。
- ・ これらへの対応には追加的コストが必要となるが、荷主等の下請け的立場に置かれてきた内航海運単独での取組には限界がある。
- ・ 運賃・用船料等のあり方を含む荷主サイドの一層のコミットメントが存在する取引環境への改善が必要ではないか。